

第4回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

視覚障害者福祉センター及び点字図書館（福祉部）

令和5年11月8日（水）

○施設名 視覚障害者福祉センター及び点字図書館

1 現状

(1) 施設の概要

- 視覚障害者福祉センター及び点字図書館は、身体障害者福祉法に基づき、視覚障害者の自立と社会参加を促進するために設置し、視覚障害者の更生を援護し、視覚障害者に情報を提供して、福祉の向上を図る役割を担っている。

所在地	水戸市袴塚1丁目4-64
開業年月	昭和48年4月
施設概要	施設敷地 663.93 m ² 、鉄筋コンクリート2階建（延床面積：518.16 m ² ）
設置理由	身体障害者福祉法（第34条） 無料又は低額な料金で視覚障害者に情報提供を行うとともに、その他厚生労働省令で定める便宜を供与する施設

(2) 管理手法

- 昭和48年度の開業時から施設の管理運営を社会福祉法人茨城県視覚障害者協会に委託しており、令和3年度から指定管理者として管理運営を継続している。

指定管理者	社会福祉法人茨城県視覚障害者協会
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
従事者数	8人（常勤8人）

(3) 利用状況

- 利用者数は年々減少し、令和4年度の利用者数はピーク時の59.4%となっている。
- 県内在住の身体障害者手帳（視覚障害）を所有する視覚障害者は、減少傾向となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H26 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 / ピーク
利用者数	18,066	15,882	15,046	14,928	13,603	12,834	12,002	11,530	10,733	59.4%
手帳所持者	5,910	5,842	5,706	5,521	5,526	5,587	4,940	5,016	4,991	84.5%

(4) 経営状況

- 身体障害者福祉法に基づき、無料又は低額な料金で視覚障害者に情報提供を行う施設であることから、歳入額のほぼ全額が県の指定管理料となっている。
- 当該施設の運営に要する費用の一部について、厚生労働省の身体障害者保護費負担金が補助されている。
- 施設を維持するために必要な最低限の修繕（空調設備改修等）は実施しているが、大規模修繕は実施していない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)		歳出計 (B)		収支 (A-B)
	うち指定管理料	うち利用料収入	うち人件費		
H26	45,820	1	45,820	34,218	0
H27	45,788	1	45,788	33,831	0
H28	45,854	0	45,854	33,484	0
H29	45,854	0	45,854	33,170	0
H30	45,854	0	45,850	33,208	4
R 1	46,703	0	46,703	33,726	0
R 2	45,453	0	45,422	32,819	31
R 3	45,453	0	45,426	36,880	27
R 4	44,659	0	44,619	35,462	40
平均	45,621	0	45,607	35,347	14

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 近隣県のうち、群馬県・神奈川県・新潟県・静岡県では公立施設として設置しているが、栃木県・埼玉県・千葉県・東京都・山梨県では社会福祉法人が設置しており、公立施設ではない。

2 課題

- 新型コロナウイルスの影響により、低減傾向にある利用件数の回復。
- 今後の更なる情報化社会の進展に伴い、スマートフォンの利活用など、利用者ニーズに合わせた情報提供に取り組む必要がある。
- 施設の老朽化に伴う修繕が必要である。

3 対応方針

現所有者	今後、想定される所有者	今後の取組方針（案）	該当の有無
県	県	現行の管理手法での施設運営の合理化など 民間活力の導入による運営改善（施設リニューアル、P-PFI等）	○
	市町村	譲渡・譲与	
	民間	譲渡	
	—	廃止・休止	

【方針】

- 当該施設は公共性の高い施設であるため、引き続き現状のまま運営していくこととする。
- オンライン会議の開催による旅費等の削減や光熱水費の削減等を通じて、現行の管理手法での施設運営の合理化を図る。

【理由】

- 身体障害者福祉法に基づき、無料又は低額な料金で視覚障害者に情報提供を行う施設であり、情報化の進展により、パソコンやスマートフォンの活用方法など、ニーズに合わせた新たな取り組みを進めている。
- 当該施設は、県内唯一の視覚障害者向け情報提供施設であり、民間との競合は生じていない。
- 身体障害者福祉法に基づく、県内唯一の視覚障害者向け情報提供機関の役割は重要であるため、県議会や視覚障害者団体等の意見も踏まえ、対応方針を整理していく。
- 施設の長寿命化に向け、茨城県庁舎等施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕工事を実施していく。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	視覚障害者福祉センター及び点字図書館	所管課	福祉部障害福祉課
-----	--------------------	-----	----------

1 施設概要

所在地	水戸市袴塚1丁目4-64	整備年月	昭和48年4月
設置の根拠法令等	身体障害者福祉法、社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例		
設置目的	無料又は低額な料金で視覚障害者に情報提供を行うとともに、その他厚生労働省令で定める便宜を供与する施設		
事業内容	視覚障害者福祉センター及び点字図書館の維持管理及び利用料金の徴収		
施設内容	鉄筋コンクリート2階建（延床面積：518.16㎡）		

2 管理者

(令和5年7月1日現在)

管理区分	指定管理	管理者名	社会福祉法人茨城県視覚障害者協会
体制	8人内訳	常勤職員	8人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数(人)	目標値	—	—	—	—	—
	実績	13,603	12,834	12,002	11,530	10,733

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	45,854	46,703	45,453	45,453	44,659
	使用料収入	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	合計①	45,854	46,703	45,453	45,453	44,659
支出	人件費	37,270	37,045	36,767	36,880	35,462
	管理運営費	1,670	1,714	3,082	3,071	3,757
	その他	6,910	7,944	5,604	5,502	5,440
	合計②	45,850	46,703	45,422	45,426	44,619
収支(①-②)		4	0	31	27	40

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	—	—	—	—	—

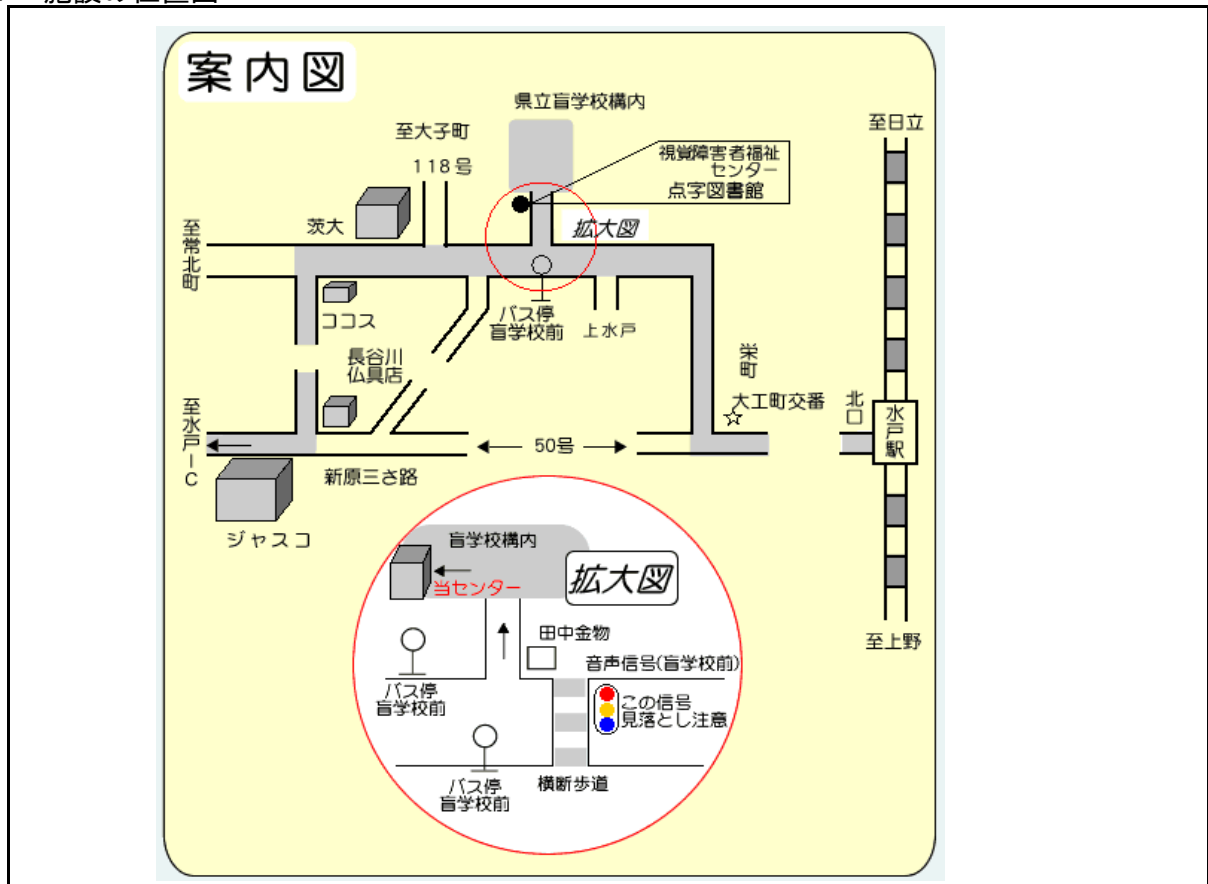
※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
○新型コロナウイルスの影響により、低減傾向にある利用件数の回復。	○身体障害者福祉法に基づく、県内唯一の視覚障害者向け情報提供機関の役割は重要であるため、県議会や視覚障害者団体等の意見も踏まえ、対応方針を整理していく。
○今後の更なる情報化社会の進展に伴い、スマートフォンの利活用など、利用者ニーズに合わせた情報提供に取り組む必要がある。	○スマートフォンの利活用など、利用者ニーズに合わせた取組を推進していく。
○施設の老朽化に伴う修繕。	○施設の長寿命化に向け、茨城県庁舎等施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕工事を実施していく。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）

